

※評価基準の考え方  
 A:順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる  
 B:概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる  
 C:あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

第1節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和元年9月末時点)	進捗評価(令和元年9月末時点)		
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	評価	今後の課題等
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び～	1-1 健康づくりの推進	【継続】百歳体操会場の立ち上げ支援	高齢者支援課	いきいき百歳体操立ち上げ支援を継続しており、新規にいきいき6会場、かみかみ6会場、しゃきしゃき8会場)開設されている。 インストラクター(平成30年度新規育成者含む)に体操会場を訪問してもらい、体操指導してもらっている。派遣回数:いきいき百歳体操28回、かみかみ百歳体操:22回、口腔ケア:7回 いきいき百歳サポーター養成研修を開催しており2回開催し、53名が受講。 百歳体操を継続できる仕組みづくりとして、NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、体操会場の訪問調査を継続している。 低栄養予防の普及啓発については、高知県本山町や高知市一宮トーマン団地での「リハビリキッチン」活動を参考とし、本市での導入について民間団体と協議を行っている。 老人クラブやミニデイサービス等で高齢期の健康づくりについて啓発を実施。22回530人。 いきいき健康チャレンジ:2,060名の参加。うち65歳以上791名。(38%) (9月末時点) 電話や来所にて随時相談を実施。また、健康づくり事業の啓発と併せ、身近な量販店出張健康相談を開催。	A	いきいき百歳体操会場の継続に向け、把握した情報を元に対応していく。定期的な訪問を希望する会場も多いため、平成30年度に育成したインストラクターを順次派遣する予定。 こうち笑顔マイレージの還元対象を引き続き検討し、ボランティアや健康づくり活動への参加動機の一助として、より効果を発揮できるようにしていく。 いきいき百歳体操会場において行われている互助活動を波及させるため、NPO法人により発行される新聞等での広報を行うと共に、サポーターやお世話役に活動状況を直接見てもらえるような取り組みを進める。 低栄養予防の普及啓発については、リハビリキッチン活動について、本市において展開するうえでの課題を整理し、本市にあった形態での導入を検討する。 継続して健康づくりができる取組の展開。	
		【新規】百歳体操へのつなぎ支援	高齢者支援課				
		【拡充】こうち笑顔マイレージの普及	高齢者支援課				
		【拡充】百歳体操を継続できる仕組みづくり	高齢者支援課				
		【新規】低栄養予防の普及啓発	高齢者支援課				
		【継続】健康講座による啓発	健康増進課				
		【継続】いきいき健康チャレンジの普及	健康増進課				
	【継続】健康相談の実施	健康増進課					
	1-2 生活支援サービスの充実	【継続】第1層協議体の開催	【新規】第2層協議体の設置、第2層生活支援コーディネーターの配置	高齢者支援課	第2層協議体のモデルとして南街・北街地区、旭地区での活動を進めており、旭地区においては地域の男性高齢者による「おんちゃんクラブ」が活動を開始し、ポッチャを行う等により日中活動参加に繋がっている。男の料理教室も開催されており、参加者も増えている。 旭地区内のNPO法人やシルバー人材センター、生協といった支援活動を行っている団体間での連携について検討し、顔の見える連携体制構築や今後の活動について協議を進めている。 訪問サービスC事業を開始することとしており、現在委託契約事務を進めている。契約終了後ホームページに掲載し、随時活動開始予定。	B	第2層協議体のモデル地区である南街・北街地区での活動を推進する必要があるため、関係機関での協議を行い、活動内容等再検討する必要がある。 市内各地区において地区独自の活動も多くあるため、これらとの連携について検討する必要がある。 こうち笑顔マイレージ対象活動の拡充について検討を進めているが、総合事業におけるB類型事業として位置付ける内容についても検討が必要であり、整合性を取る必要もあるため、具体的な対応はまだまだできていない。 訪問C事業を推進し課題を整理した後、必要に応じ通所C事業を開始予定。
			【拡充】介護予防等サービス従事者の育成	高齢者支援課			
【拡充】こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)の推進			高齢者支援課				
【拡充】A類型事業所の増加			高齢者支援課				
1-3 市民が主体となる地域活動の推進	【新規】C類型事業所の新設及び住民主体のサービス提供に向けた課題整理	【拡充】百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり	高齢者支援課	地図を使った地域内情報把握のための「支えあいマップづくり」手法を活用した地域づくり研修を、11月5日に開催し、手法を学んでもらうと共に、高知市初月地区に協力いただき、具体的な活用方法についても研修する。 いきいき百歳体操会場の運営状況を把握し、サロン活動や体操後に行われている会食について情報提供を行うなどにより、体操会場を活用した食に関する集いの場づくりを検討している。 地域交流デイサービス事業を継続して行っている(会場数:34会場)。老老事業(会場数:22会場)も含め通いの場を総合事業で整理する検討を試み、課題の考察を行っている。 老人クラブ連合会の活動支援を継続して行っている(連合会1団体、単位老人クラブ144団体)。	B	支えあいマップづくり研修で得た手法を活用し、地域づくり活動に繋げていく。 NPO法人による広報誌等での情報周知を行い、より多くの会場での取り組みを促す。 他会場のお世話役、サポーターとの交流を行い、情報交換を行うことにより、新たな活動に繋げたい。 通いの場には、地域交流デイサービス、なごやか宅老老業の他老人クラブ、いきいき百歳体操会場などがあり、乱立している。今後、整理が必要である。 老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数が年々減少していることから、調査が必要である。	
		【継続】地域づくり研修	高齢者支援課				
		【新規】食の機会を通じた集いの場づくり	高齢者支援課				
		【継続】ニーズに応じた通いの場づくり	高齢者支援課				
		【継続】高齢者自身が支え手となる社会参加の促進	高齢者支援課				

第2節				取組状況 (令和元年9月末時点)		進捗評価(令和元年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性					A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
2-1	ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】在宅高齢者配食サービス	高齢者支援課	食生活の支援について、在宅高齢者への配食サービスに補助を行うことで、買い物や調理が難しい高齢者の栄養状態を改善するとともに、安否確認を兼ねることで見守りを行っている。	B		配食サービスについては、委託料の見直し、専門職による啓発や指導方法について、関係機関と協議し、実施に向けた取り組みを進める。 緊急通報システムや在宅高齢者あんしん相談は、利用者数は減少傾向にある。ニーズ調査が必要。 ワンコインサービスの担い手である、シルバー人材センター会員数が伸び悩んでいるため、人材確保への協力が必要。
		【新規】食の改善支援	高齢者支援課	食生活の改善が必要と考えられる高齢者の把握や、支援方法、専門家の派遣方法等について、介護保険関係以外の制度による支援も含め、検討している。			
		【継続】緊急通報システム運営	高齢者支援課	緊急通報システム:30年度末登録数27人、令和元年9月時点の登録数24人 在宅高齢者あんしん相談:30年度延べ利用人数258人、31年度延べ利用人数117人 シルバー人材センター「ワンコインサービス」:ワンコインサービス事業に補助することによって、高齢者の日常の困りごと解決の支援をしている。			
2-2	認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症サポーター養成講座	健康増進課	認知症サポーター養成講座を21回開催しており、364名の受講があつている。また、認知症サポーターステップアップ研修を10月25日に開催することとしており、現在25名の申し込みがあつている。	B		認知症サポーター養成講座は、認知症に関する啓発に繋がっていると考える。今後は、実際の支援活動に繋げるための取り組みが必要である。 認知症初期集中支援チームについては、地域包括支援センター再編・強化の動きと合わせて体制の見直しを行わなくてはならない。 認知症カフェの開設数の増加と、参加者の増加を目指す。対象者のニーズや地域での活動ニーズを把握し、地域住民や関係者による体制構築支援を進める。 若年性認知症に関して、今後も関係機関との連携を図り、認知症サポーター養成講座等を通じて市民へ啓発していく。
		【継続】認知症サポーターステップアップ研修	健康増進課	認知症サポーター養成講座を21回開催しており、364名の受講があつている。また、認知症サポーターステップアップ研修を10月25日に開催することとしており、現在25名の申し込みがあつている。			
		【継続】認知症地域支援推進員の配置	高齢者支援課	認知症サポーター養成講座を21回開催しており、364名の受講があつている。また、認知症サポーターステップアップ研修を10月25日に開催することとしており、現在25名の申し込みがあつている。			
		【新規】認知症ケア・バスの普及	高齢者支援課	認知症ケア・バスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして活用予定。			
		【拡充】認知症初期集中支援の実施	高齢者支援課	認知症初期集中支援チームを市内4チーム設置し、支援を行っている。今年度支援者(終了者含)、52名			
		【新規】認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置	高齢者支援課	認知症カフェ開設に向けた取り組みとして、11月15日に研修会を開催する。県外で活動されている方を講師としてお招きし、活動状況やその手法について学ぶ予定。 若年性認知症について高知県若年性認知症支援コーディネーター等と連携し、情報共有を行っている。			
2-3	重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援 ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	【拡充】高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催	健康福祉総務課	高知市在宅医療・介護連携推進委員会の委員でワーキンググループをつくり、「市民啓発」をテーマに「在宅(療養)生活支援リーフレット」を作成し、令和元年8月に開催した「入・退院時の引継ぎルールに関する説明会」にて配布した。今年度は、「市民啓発」と「多職種連携」についてワーキングを開催予定。	B		在宅医療介護連携推進委員会の委員を中心とし、「市民啓発」や「多職種連携」についての対策検討等を具体的に進めていく必要がある。 より具体的な相談支援を行うためには、社会資源を知りコーディネートしていくことが必要。また、各支援者(関係機関)のネットワークの強みを活かした相談支援体制や啓発方法を検討していく必要がある。 今後増えてくると思える医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療関係者と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修体制の構築等が必要である。 入・退院時の引継ぎルール策定により、退院時の引継ぎもれは減少しており、在宅療養(生活)に向けた連携体制が整備されてきている。今後は、有床診療所も含めた体制の推進と退院支援担当以外の職種とケアマネジャーとの連携について協議を進めていく必要がある。 出前講座は市民からの申し出によるものであるため、今後は様々な団体等に働きかけて積極的に啓発に取り組んでいく必要がある。また、在宅療養経験者等に話してもらうことや専門職種に話してもらうことで、よりイメージが具体化するため、講師の拡充も必要である。
		【継続】医療・介護関係者の相談対応とコーディネート	健康福祉総務課	高知市医師会に「高知市在宅医療介護センター」の運営を委託。医療機関やケアマネジャーの相談の支援を行っている(H30年度:28件、R元年度:14件)。 平成28年度に作成した「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド(診療所・病院)」の更新を実施。その他、社会資源情報収集及び提供ができる仕組みづくりとして、カンオ計算機株式会社と業務委託し、令和2年2月運用開始を目指し準備中。 平成30年度:H30年12月1日に、市民も対象として「住み慣れた地域で、幸に自分らしく生きていく」というテーマでフォーラムを開催(参加者:190名)。アンケート等からも市民の在宅療養等への貴重な意見を聞くことができた。			
		【拡充】地域の医療・介護サービス資源マップ作り(往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等)	健康福祉総務課	令和元年度:6月1日に、通所介護サービス事業所及び(看護)小規模多機能型事業所を対象として「居宅サービス事業所における医療ニーズの高い人の支援について」というテーマで開催。グループワークでは、医療ニーズの高い人への対応に関する課題や多機関多職種の連携に関する課題等の意見が出された。Sステップアップとして、11月に多職種研修会を開催予定。 H30年度には第2回点検協議を開催。「転院時の対応」や「希望する方に対する在宅療養への支援の際の阻害要因・促進要因」についてのグループワークを実施し、病院スタッフとケアマネジャーが同じグループで活発な意見交換ができた。今年度8月に病院(看護部長、退院支援担当者)やケアマネジャー等を対象としてルールに関する説明会を開催。有床診療所に対するルール参加意向を確認し協力を図る予定。第3回点検協議は令和2年2月に開催予定。 出前講座のテーマとして、今年度新たに「自分が願う終末期」を追加。実績:H30年度 8回、R元年度 5回。			
		【拡充】在宅医療・介護関係者への研修(多職種連携・在宅療養・在宅看取り等)	健康福祉総務課	令和元年度:6月1日に、通所介護サービス事業所及び(看護)小規模多機能型事業所を対象として「居宅サービス事業所における医療ニーズの高い人の支援について」というテーマで開催。グループワークでは、医療ニーズの高い人への対応に関する課題や多機関多職種の連携に関する課題等の意見が出された。Sステップアップとして、11月に多職種研修会を開催予定。 H30年度には第2回点検協議を開催。「転院時の対応」や「希望する方に対する在宅療養への支援の際の阻害要因・促進要因」についてのグループワークを実施し、病院スタッフとケアマネジャーが同じグループで活発な意見交換ができた。今年度8月に病院(看護部長、退院支援担当者)やケアマネジャー等を対象としてルールに関する説明会を開催。有床診療所に対するルール参加意向を確認し協力を図る予定。第3回点検協議は令和2年2月に開催予定。 出前講座のテーマとして、今年度新たに「自分が願う終末期」を追加。実績:H30年度 8回、R元年度 5回。			
		【継続】在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)	健康福祉総務課	令和元年度:6月1日に、通所介護サービス事業所及び(看護)小規模多機能型事業所を対象として「居宅サービス事業所における医療ニーズの高い人の支援について」というテーマで開催。グループワークでは、医療ニーズの高い人への対応に関する課題や多機関多職種の連携に関する課題等の意見が出された。Sステップアップとして、11月に多職種研修会を開催予定。 H30年度には第2回点検協議を開催。「転院時の対応」や「希望する方に対する在宅療養への支援の際の阻害要因・促進要因」についてのグループワークを実施し、病院スタッフとケアマネジャーが同じグループで活発な意見交換ができた。今年度8月に病院(看護部長、退院支援担当者)やケアマネジャー等を対象としてルールに関する説明会を開催。有床診療所に対するルール参加意向を確認し協力を図る予定。第3回点検協議は令和2年2月に開催予定。 出前講座のテーマとして、今年度新たに「自分が願う終末期」を追加。実績:H30年度 8回、R元年度 5回。			
		【拡充】市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)	健康福祉総務課	令和元年度:6月1日に、通所介護サービス事業所及び(看護)小規模多機能型事業所を対象として「居宅サービス事業所における医療ニーズの高い人の支援について」というテーマで開催。グループワークでは、医療ニーズの高い人への対応に関する課題や多機関多職種の連携に関する課題等の意見が出された。Sステップアップとして、11月に多職種研修会を開催予定。 H30年度には第2回点検協議を開催。「転院時の対応」や「希望する方に対する在宅療養への支援の際の阻害要因・促進要因」についてのグループワークを実施し、病院スタッフとケアマネジャーが同じグループで活発な意見交換ができた。今年度8月に病院(看護部長、退院支援担当者)やケアマネジャー等を対象としてルールに関する説明会を開催。有床診療所に対するルール参加意向を確認し協力を図る予定。第3回点検協議は令和2年2月に開催予定。 出前講座のテーマとして、今年度新たに「自分が願う終末期」を追加。実績:H30年度 8回、R元年度 5回。			
2-4	安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	【継続】成年後見制度利用支援	高齢者支援課	成年後見制度の市長審判請求の相談件数昨年度に引き続き増加しており、平成31年度はすでに申し立て18件の申し立てを行っている。	A		相談件数が増加したことで、人員不足などもあり市長審判請求事務が追い付かない現状がある。 家庭裁判所、高知県、高知市社会福祉協議会と意見交換を行ってはいはるものの、ニーズの把握や体制整備については、今後も検討を要する。 実際に対応した虐待事例をもとに事例検討を行い、委員からは各所属機関の視点からの意見をいただいている。 国が策定した成年後見利用促進基本計画を基に、高知市も計画を策定する必要があり、ニーズの把握やより良い支援の方法を検討が必要がある。 養護老人ホームへの入所希望者は多いものの、施設数が限られており待機者も多くなっている。
		【拡充】成年後見制度利用促進	高齢者支援課	令和3年の成年後見制度利用促進計画策定に向けて準備を行っている段階。 高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議は、今年度も年4回開催予定。5月、9月にすでに開催済み。			
		【継続】高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議	高齢者支援課	本人の意思決定支援として、成年後見制度を利用できるよう、申し立て支援や成年後見サポートセンターを通じて市民後見人の育成、後見人支援等を行っている。			
		【継続】高知市成年後見サポートセンター運営	高齢者支援課	養護老人ホームへの入所相談は増えており、平成31年度は18名が新たに入所となっている。			
2-5	災害時でも安心して暮らし続けられる支援	【継続】高知市地域防災計画	防災政策課	高知市地域防災計画に関して、令和2年1月に高知市防災会議を開催し、南海トラフ地震臨時情報に係る対応等の内容を新たに盛り込むなど、計画を見直す予定。	B		自主防災組織のカバー率100%を目指し、取組を継続する必要がある。 地域の避難支援体制の構築のため、H30年度中に避難支援等関係者に対し、名簿情報の提供を一定程度完了していき、今後自主防災組織連合会等に対しての小学校区単位の名簿提供を進めていく。 また、名簿情報の平常時からの提供に不同意であった要支援者の理由の分析及び未返送者の再調査等により、同意率の向上を図る必要がある。 今後は、避難支援等関係者と連携した個別計画の策定や、個別計画の実効性を検証するための、避難行動要支援者本人も参加した避難訓練を実施予定としている。 そして、個別計画の策定を効果的に推進するため、他部局と連携した新しい仕組みを構築する必要がある。 避難場所が少ない地域を重点的に、継続的に津波避難ビルの指定を推進する。津波避難施設を活用した避難訓練や津波避難ビルへの資機材整備を進めていく必要がある。 単身高齢者世帯等防災訪問の課題としては、今後益々高齢化が進み、防災訪問宅の増加が予想されるほか、病院・福祉施設への通院・通所のため在宅への繰り返し訪問が増加が懸念される。 緊急ショートステイ事業については、災害時の予算も2名分確保しており、必要があれば対応できる状況。
		【継続】避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課	自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は年度当初の807団体から6団体増加し813団体に、全世帯数に対するカバー率は年度当初の95.1%から0.8%上昇し95.9%となった。 避難行動要支援者対策の推進については、自主防災組織、民生委員、町内会等の総会等に合わせ、事業説明等を実施。避難支援等関係者のうち、民児連・市社協・町内会連合会・消防局・消防団・県警に、市内全域の名簿情報(24,457人分)を提供している。また、自主防災組織連合会の一部(15組織)に名簿情報を提供している。地域の取組に対する支援は継続中である。 そして、個別計画の策定を効果的に推進するため、部局を越えたプロジェクトチームを結成し、新しい仕組みの構築に向けて協議を開始した。 津波避難ビルの指定を推進し、配備可能な津波避難ビル施設に資機材等を整備している。また、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。			
		【継続】福祉避難所整備事業費補助金	健康福祉総務課	津波避難ビルの指定を推進し、配備可能な津波避難ビル施設に資機材等を整備している。また、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。			
		【継続】自主防災組織育成強化事業	地域防災推進課	単身高齢者世帯等防災訪問では、平成30年度に健康福祉部の協力により、新規訪問者等の見直しをした結果、訪問を決定した高齢者宅22件に対し、毎月一回防災訪問を実施した。 災害時緊急対応ショートステイ事業は、31年度実施件数2件(虐待対応のみ)。災害時対応はなし)			
		【継続】津波防災対策事業	地域防災推進課	単身高齢者世帯等防災訪問では、平成30年度に健康福祉部の協力により、新規訪問者等の見直しをした結果、訪問を決定した高齢者宅22件に対し、毎月一回防災訪問を実施した。 災害時緊急対応ショートステイ事業は、31年度実施件数2件(虐待対応のみ)。災害時対応はなし)			
		【継続】単身高齢者世帯等防災訪問	消防局予防課	単身高齢者世帯等防災訪問では、平成30年度に健康福祉部の協力により、新規訪問者等の見直しをした結果、訪問を決定した高齢者宅22件に対し、毎月一回防災訪問を実施した。 災害時緊急対応ショートステイ事業は、31年度実施件数2件(虐待対応のみ)。災害時対応はなし)			

第3節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和元年9月末時点)	進捗評価(令和元年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	【継続】住宅改造成事業	高齢者支援課	・住宅改造成事業:31年度実施件数17件 30年度26件(5576千円) ・住宅アドバイザー制度:31年度アドバイス件数18件 30年度27件 ・高齢者住宅等安心確保事業: 高齢者の生活面、健康面等の不安の解消を図り、高齢者の福祉の向上を目的とし、市内4施設に生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助等を実施している。 ・サービス付き高齢者向け住宅登録制度:登録戸数654戸 本年度は現時点で新規登録はないが、1施設着工予定あり ・公営住宅制度:本年度1回目の募集では高齢者世帯向け2戸、高齢者単身向け1戸を募集した。応募倍率は全体平均10倍に対し、高齢者世帯向けで4.5倍、高齢者単身向けは17倍と依然高倍率が続いている。 ・住宅セーフティネット制度:登録戸数3戸 本年度は現時点で新規登録なし。高知県居住支援協議会において高齢者等の住宅確保要配慮者対策の推進に向け、関係団体と情報共有や意見交換を行った。	A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
		【継続】住宅アドバイザー制度	高齢者支援課			
		【継続】高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課			
		【継続】サービス付高齢者向け住宅登録制度	住宅政策課 高齢者支援課 介護保険課			
		【継続】公営住宅制度(特定目的住宅)	住宅政策課			
		【新規】住宅セーフティネット制度	住宅政策課			
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	【継続】看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備強化	介護保険課	○看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 R1.5月募集⇒応募なし R1.10月再募集中	B	10月・11月募集の応募状況を見て来年度に再募集。
		【継続】認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	○認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護の整備 整備予定3事業所中、2事業所の事業者決定済み。 残1事業所(北部)についてR1.10月募集中		
		【継続】介護老人保健施設の整備	介護保険課	○介護老人保健施設の整備 R1.11月募集予定		
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	【継続】高知県ひとにやさしいまちづくり条例審査等	障がい福祉課 建築指導課	・公共的施設のうち届出が必要な規模の物件について、本条例の整備基準に基づき、審査及び必要に応じて指導や助言を行っている。なお、令和元年10月1日より、事務の効率化を図るため同条例に基づく一切の事務手続きは障がい福祉課が担うことになったが適宜、建築指導課と連携を図り、これまでと同様に適切な審査に努めていく。 ・「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。 ・継続的に施工を実施しており、本年度も予算600万円で施工済み。道路特定事業の整備率は、9月末時点で95.2%となっている。 ・主に過疎化、高齢化が進む都市周辺部(市内11地域)においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続している。令和元年10月1日からは春野地域において、ルートを新設し運行エリアを拡大する。	A	本条例は、ノーマライゼーションの考え方を基に、「障害者差別解消法」に規定されている社会的障壁の一部と同様の「バリアフリー」の考え方を基本理念としており、「市民」「事業者」「行政」が一体となった取り組みが必要である。 今後も、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 道路整備に必要な予算確保。 デマンド型乗合タクシーの利用者は増加しており、高齢者の地域生活を支える交通手段として今後も運行を継続していく必要がある。
		【継続】高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課			
		【継続】高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課			
【新規】高知市地域公共交通網形成計画		くらし・交通安全課				

第4節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和元年9月末時点)	進捗評価(令和元年9月末時点)	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	【拡充】ケアマネジメント研修の開催(体系化)	高齢者支援課	自立を目指すケア研修会を開催している。3回開催、延べ114名参加	B	・自立を目指すケア研修会を継続開催。 ・研修の体系化について、現在開催されている研修内容の把握や、誰にどの時点で研修を行うか等の検討が必要。
		【継続】自立を目指すケア研修会	高齢者支援課 介護保険課			
	4-2 事業所の職場環境の改善	【新規】事業者向け研修会の開催	介護保険課	○事業者向け研修会 ・R1.6月 特定処遇改善加算研修 ・R1.9月 ヘビークレーン対応研修	A	こうち介護カフェは、11月と2月にも開催予定。
		【新規】介護事業所認証評価制度への支援	介護保険課	○介護事業所認証評価制度についてホームページ等により周知		
		【新規】SNSを活用した情報サービスの提供	介護保険課	○Facebook・Twitterを活用して情報発信		
		【新規】介護職員の「相談の場」を開催	介護保険課	○こうち介護カフェ R1.5月・9月開催		

第5節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和元年9月末時点)	進捗評価(令和元年9月末時点)		
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等	
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様なサービス主体との考え方や方向性の共有	【新規】社会資源情報の把握と関係機関での情報共有方法の検討	高齢者支援課	社会資源情報について、関係機関個別に把握しているものが多いため、情報共有を行うよう、現在開発中の社会資源情報提供システムを開発している。 地域包括ケアシステムに関する研修会を開催している。	B	現在情報収集を行っており、令和元年度中の完成を目指す。 研修受講について申し込みが少ないため、開催方法について検討が必要。	
		【新規】支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール、共通ツールづくり	高齢者支援課				
	【継続】介護保険制度や超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発	高齢者支援課					
	5-2 地域高齢者支援センターの機能強化	【新規】地域高齢者支援センターの再編	高齢者支援課	地域包括支援センターとして東部・北部圏域のセンターを6箇所委託契約し、1箇所の直営開設に向け準備を進めている。今後は令和2年2月からの開設に向け、研修や引継ぎを行う。 第1回の運営会議を開催し、平成30年度の活動評価、令和元年度の活動計画についての報告を行い、ご意見をいただいている。第2回は11月21日に開催予定。	A	令和2年度の委託に向けて準備を進める。 運営に関するマニュアルや事務処理マニュアルの作成と研修が必要であり、委託先において多くの個人情報を取り扱うこととなるため、取扱いに関する研修を開催する。	
		【拡充】地域支援体制の構築	高齢者支援課				
		【拡充】地域高齢者支援センターの評価及び運営委員会の開催	高齢者支援課				
	【拡充】包括的支援体制の強化	高齢者支援課					
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進  ●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	【新規】他都市等と比較した現状の分析と活用	介護保険課	○「見える化」システムのデータを使用して他都市との比較や経年変化の分析等を行い、ホームページに掲載。  ○要介護認定の適正化 認定調査の事後点検は、直営分、委託分ともに100%実施。 認定審査会で指摘のあった特記事項の箇所については調査員にフィードバックしている。	B	要介護認定の適正化については、審査合議体により介護の手間を勘案する基準にバラつきがみられる。標準化のための研修が必要である。 ケアプラン点検の実施については、3年で市内指定事業所を一巡することとしており、令和2年度は新規及び平成30年、令和元年にヒアリングを行っていない事業所を対象に行う。 適正化に関するシステムの活用については、活用する帳票を選定し、活用方法を決定する予定である。
			要介護認定の適正化	【継続】要介護認定の適正化	介護保険課		
			ケアプラン点検の実施	【拡充】ケアプラン点検の実施	高齢者支援課		
住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査			【継続】住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査	介護保険課			
縦覧点検・医療情報との突合			【継続】縦覧点検・医療情報との突合	介護保険課	○縦覧点検・医療情報との突合 介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。		
介護給付費通知の送付			【継続】介護給付費通知の送付	介護保険課	○介護給付費通知の送付 年2回のうち1回目:令和元年12月3日送付予定(約15,000件)分を現在準備中。		
適正化に関するシステムの活用			【継続】適正化に関するシステムの活用	介護保険課	○適正化に関するシステムの活用 <国民健康保険団体連合会システム>出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認し、事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。活用する帳票の選定、活用方法を検討中。 <本市契約の適正化システム>算定基準等に合致しない請求等を、委託により事業所へ照会、算定誤り等の改善(過誤処理)を実施(1回目/年2回 令和元年9月27日送付 30事業所 38件)		
指導監査等の効果的な実施			【継続】指導監査等の効果的な実施	指導監査課 介護保険課	○指導監査等の効果的な実施 計画どおり実地指導を実施。 実地指導にて事業所の不適正な報酬算定の点検に活用できるよう、国民健康保険団体連合会システムの出力帳票の一部を共有。		
適正化事業の状況を把握(確認数値)							

※第7期からの新規事業については、現状は「-」と記載。

高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)進捗状況  
基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

高知市高齢者保健福祉計画	指標名	現状(第6期)		令和元年9月末時点	目標(第7期)	
		数値	時点		数値	時点
	●65歳の平均自立期間	男性 17.45年 女性 20.90年	平成28年	男性 17.47 女性 20.97 (平成29年)	男性 18.0年 女性 21.6年	平成31年
	●高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	75.70%	平成29年度	-	78%	平成32年度

第1節		指標名	現状(第6期)		令和元年9月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び～	1-1 健康づくりの推進	●いきいき百歳体操参加者数	7,457人/年	平成29年7月調査	7,800人(平成30年度)	9,000人/年	平成32年度調査予定
	1-2 生活支援サービスの充実	●いきいき百歳サポーター新規育成数	319人/3年間	平成29年度末	101人(平成30年度)	360人/3年間	平成32年度末
		●第2層生活支援コーディネーター配置	0圏域	平成29年度末	5圏域	5圏域	平成32年度末
●介護予防等サービス従事者育成数		36人/3年間	平成30年1月末時点	独自育成無	120人/3年間	平成32年度末	
●こころ笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数		371人	平成30年1月末時点	324人	600人	平成32年度末	
●A類型(人員基準緩和)事業所数		1事業所	平成29年度末	1事業所	3事業所	平成32年度末	
1-3 市民が主体となる地域活動の推進	●地域でのボランティア参加割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)	12.6%	平成29年度	-	15%	平成32年度	

第2節		指標名	現状(第6期)		令和元年9月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	●配食事業者における配食注文時のアセスメント(健康状態・低栄養リスク)の実施率	-	-	手法等を検討中	100%	平成32年度末
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	●ワンコインサービスの利用件数	2,304件/年	平成28年度	1,628件 (平成31年1月末時点)	4,000件/年	平成32年度
		●認知症の人の精神科入院者数	282人	平成29年6月30日時点	指標としての必要性を要検討	282人	平成32年6月30日時点
		●認知症サポーター養成講座受講者数	5,341人/3年間	平成30年1月末時点	3206名+α/平成30年度～ (364名+α/令和元年度)	7,500人/3年間	平成32年度末
		●認知症サポーターステップアップ研修受講者数のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数	71人/3年間	平成29年度末	12名/平成30年度 25名参加予定/令和元年10月	90人/3年間	平成32年度末
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症初期集中支援チームの設置	2チーム	平成29年度末	4チーム	3チーム	平成32年度末
●認知症初期集中支援チーム対応者のうち、在宅継続者の割合		85.7%(各年度)	平成28年度	【委託】対象者:19名 終了:16名 在宅16名 【直営】対象者:33名 終了:17名 在宅14名 (令和元年9月時点)	90%(各年度)		
2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	●認知症カフェ開催所数	21か所	平成30年1月末時点	27か所(2箇所休止中)	27か所	平成32年度末	
2-5 災害時でも安心して暮らし続けられる支援	●入・退院時の引継ぎについて退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ	58%	平成29年度	49% (平成30年11月)	80%	平成32年度	
	●医療機関が在宅看取りを行った件数	357件	平成27年	-	400件	平成31年	
	●市長申立て件数	20件/3年間	平成30年1月末時点	33件 (平成30年2月末時点)	30件/3年間	平成32年度末	
	●市民後見人のバンク新規登録者数	14人/3年間	平成29年度末	8人	15人/3年間	平成32年度末	
高知市総合計画 第3次実施計画、高知市強靱化計画、高知市強靱化アクションプランに記載							

第3節		指標名	現状(第6期)		令和元年9月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
住み慣れた地域で暮らし続けられる	3-1 多様な暮らし方の支援	第5節に記載					
～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	介護保険事業計画に記載					
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	高知市交通バリアフリー基本構想、高知市交通バリアフリー道路特定事業計画及び高知市地域公共交通網形成計画に記載					

第4節		指標名	現状(第6期)		令和元年9月末時点	目標(第7期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	●ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	-	-	検討中	作成	平成32年度末
	4-2 事業所の職場環境の改善	●自立を目指すケア研修 参加事業所のうち、1日の水分摂取量1,500cc以上の事業所の割合	50%(各年度)	平成29年度	集計中	60%(各年度)	
		●「相談の場」実施回数	-	-	2回	4回以上(各年度)	
		●「相談の場」参加者数	-	-	140名	50名以上(各年度)	

第5節		指標名	現状(第6期)		令和元年9月末時点	目標(第7期)		
基本目標	施策の方向性		数値	時点		数値	時点	
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様なサービス主体との考え方や方向性の共有	●関係機関との情報共有化システムの構築	-	-	令和元年度構築に向け準備中	構築	平成32年度末	
		●介護保険制度や今後の超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発回数	-	-	6回 (令和元年9月末現在)	200回/3年間	平成32年度末	
	5-2 地域高齢者支援センターの機能強化	●地域ケア会議開催数	33回/3年間	平成28年度末	30回 (令和元年9月末現在)	150回/3年間	平成32年度末	
		●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進	-	-	1回(高知県に報告)	1回以上(各年度) ※高知県に報告予定		
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	●事後点検実施率(直営分・委託分)	100%(各年度)	100%	100%(各年度)	100%(各年度)	
			●分析と対策検討の実施回数	未実施	未実施	1回(各年度)	1回(各年度)	
			●指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率	100%(各年度)	100%(各年度)	100%(42事業所)	100%(各年度)	
			●ケアプラン点検の実施	-	-	100%(5事業所)	80%(各年度)	
			●住宅改修・書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	施工前・後ともに100%(各年度)	施工前・後ともに100%	100%(各年度)	100%(各年度)	
			●福祉用具購入・貸与・書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	購入後・貸与前100%(各年度)	購入後・貸与前100%	100%(各年度)	100%(各年度)	
●縦覧点検・医療情報との突合			100%(各年度)	100%	100%	100%(各年度)		
●介護給付費通知の送付			100%(各年度)	100%	100%	100%(各年度)		
適正化に関するシステムの活用	●介護給付費通知の送付	2回(各年度)	2回(各年度)	0回	2回(各年度)			
	●国民健康保険団体連合会システムからの出力帳票の内容確認実施率	一部実施	一部実施	一部実施	100%実施(各年度)			
指導監督等の効果的な実施	●事業者等への照会、ヒアリングの実施回数	2回(各年度)	2回(各年度)	1回	2回(各年度)			
	●対象事業所への実地調査実施率	100%(各年度)	100%	100%	100%(各年度)			
	●集団指導等の実施回数	期中に2回	1回	1回以上(各年度)				
適正化事業の状況を把握(確認数値)	指標名	現状(高知市)		令和元年9月末時点	現状(中核市平均)			
	●調整済み認定率	19.00%	平成28年度	高知市 19.20% 中核市平均 19.35% (平成30年度)	19.00%	平成28年度		
	●在宅サービスの調整済み第1号被保険者一人あたり給付月額	10,434円	平成27年度	高知市 10,601円 中核市平均 11,782円 (平成28年度)	11,683円	平成27年度		
	●施設及び居宅サービスの調整済み第1号被保険者一人あたり給付月額	9,367円	平成27年度	高知市 9,364円 中核市平均 8,874円 (平成28年度)	8,999円	平成27年度		

※第7期からの新規事業については、現状は「-」と記載。